

国際開発金融機関

国際開発金融機関(MDBS)は途上国の貧困削減や持続的な経済・社会的発展を、金融支援や技術支援、知的貢献を通じて総合的に支援する国際機関の総称である。MDBSで働く先輩から、キャリアの軌跡と現在の業務への思いを語ってもらった。

世界銀行

貧困のない世界を実現したい

学生時代に世銀を批判する本を読み、政策制度構築を通じ途上国の開発に貢献する期待や可能性を感じたのが入行したきっかけです。7月から大洋州地域におけるエネルギー業務全般を担当しています。島嶼国の多くは、さまざまな開発課題を抱えています。少ない人口、天然資源管理の未整備、気候変動や自然災害の影響、廃棄物や環境汚染、ジェンダーなど。エネルギー分野の制度・組織・人づくり、輸入化石燃料の代替、エネルギーサービスへのアクセス改善などを手伝っています。貧困のない世界を実現するには、あらゆる人と一緒に仕事を進めることが必要。首相のように全体を俯瞰しつつ、官僚のように政策立案能力を持ち、学者のように高い専門性を備え、企業家のようにビジネス機会を追究する発想を持つ。しかも社会的に立場の弱い人々の目線で生活を改善していくようなたゆまぬ努力が求められます。



本橋光徳さん
ヤング・プロフェッショナル・プログラム(YPP)にて2009年に入行、インドネシア事務所にて太平洋諸島のエネルギー案件を担当

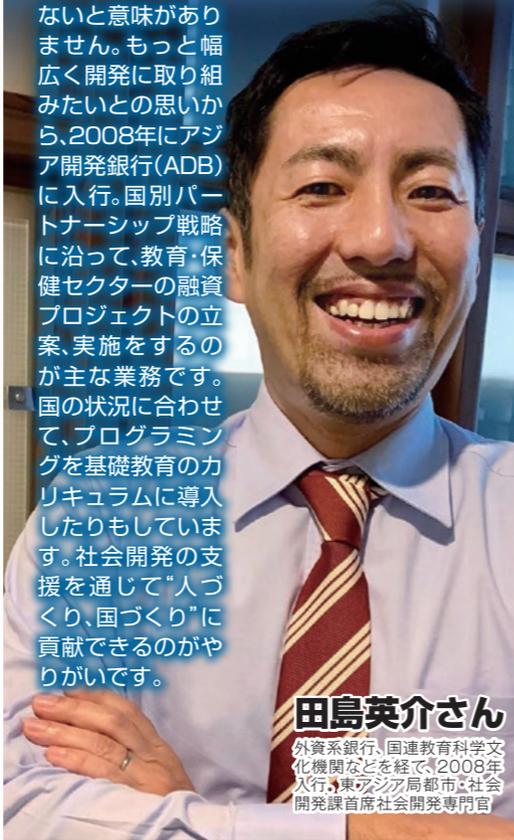


ソロモン諸島でのコミュニティ開発における実績重視型(ODA)プロジェクトにおいての一枚

アジア開発銀行

人的資本への投資が不可欠

外資系の銀行で数字を追う毎日に疑問を感じ、興味があった国際協力の仕事をしたいと退職。バングラデシュでのボランティア、英国で修士を取得した後、ユネスコ本部の教育局にコンサルタントして採用され、さらにユネスコ・ベトナム事務所の教育プログラム担当官に採用されました。そこで教育計画の策定や高等教育改革など政策レベルの支援をしました。いくら質の高い政策提言を行っても、資金がないという理由で実施できないと意味がありません。もっと幅広く開発に取り組みたいとの思いから、2008年にアジア開発銀行(ADB)に入行。国別パートナーシップ戦略に沿って、教育・保健セクターの融資プロジェクトの立案、実施するのが主な業務です。国の状況に合わせて、プログラミングを基礎教育のカリキュラムに導入したりもしています。社会開発の支援を通じて“人づくり、国づくり”に貢献できるのがやりがいです。



田島英介さん
外資系銀行、国連教育科学文化機関などを経て、2008年入行、東アジア局都市・社会開発課首席社会開発専門官

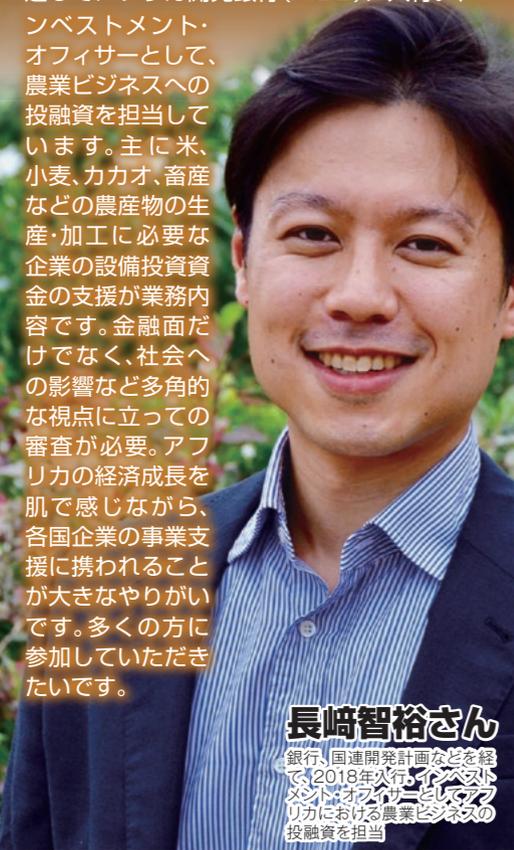


ADBのプロジェクトが支援するバングラデシュの中学校で

アフリカ開発銀行

経済成長を肌で感じられる

学生時代、マラウイの農業NGOでのインターンに行き、国際開発の仕事に興味を持ちました。銀行勤務、大学院留学を経て、民間セクター開発の分野でキャリアを積みました。国連開発計画で企業の社会に与える影響を評価するプロジェクトに携わるうち、金融面からアフリカ企業の成長支援にかかわりたいと考えるようになりました。そして、ヤング・プロフェッショナル・プログラムを通してアフリカ開発銀行(AfDB)に入行。インベストメント・オフィサーとして、農業ビジネスへの投融資を担当しています。主に米、小麦、カカオ、畜産などの農産物の生産・加工に必要な企業の設備投資資金の支援が業務内容です。金融面だけでなく、社会への影響など多角的な視点に立っての審査が必要。アフリカの経済成長を肌で感じながら、各国企業の事業支援に携われることが大きなやりがいです。多くの方に参加していただきたいです。



長崎智裕さん
銀行、国連開発計画などを経て、2018年入行、インベストメント・オフィサーとしてアフリカにおける農業ビジネスへの投融資を担当



コートジボワールの農家を訪問した際に撮ったカシューナッツの実



ポーランドのワルシャワ大学で国際法行政学修士号、米コーネル大学ロースクールで法学修士取得。1996年より国連児童基金（UNICEF）でプロジェクトオフィサーを務める。その後、世界銀行上級業務担当官として東アジア・大洋州地域で障害者を包摂する開発を推進。南アフリカのネルソン・マンデラ元大統領に任命されて南アフリカ人権委員会のメンバーも務める。2011年より米国国際開発庁（USAID）の障害・インクルーシブ開発担当アドバイザー。14年より現職

開発協力の“DNA”に 世銀はロードマップを策定

世界銀行 グローバル障害アドバイザー
シャーロット・マクレイン＝ンハラポ氏

国際機関の中でいち早く「障害と開発」分野に取り組んできた世界銀行。昨年、組織全体で取り組みを強化するためのロードマップを策定した。現在この動きを主導している世銀のグローバル障害アドバイザー、シャーロット・マクレイン＝ンハラポ氏に、これからの開発協力における「障害と開発」分野の位置付けと今後の展望を聞いた。

福祉予算の増加など高まるリスク

世界における人口の少なくとも15%（約10億人）は、何らかの障害を持つ人々だという。彼らの多くは開発途上国に住んでおり、その数は高齢化や戦争・紛争、自然災害などによって今後も増加していくと予想される。そうした中で、障害者の社会や労働市場への参加が低い状況には大きなリスクが伴うようになっている。顕著なのが、政府の福祉予算の負担増だ。そのコストはGDPの3～7%にも及ぶと見られている。

障害者を包摂したインクルーシブな開発を進める上では、それを“追加的要素”としてではなく、すでに組み込まれている“DNA”として捉えていく必要がある。そうした動きはすでに見られており、「障害と開発」に関する課題への国際的な関心は高ま

っている。SDGsでも障害者の包摂を掲げた項目が盛り込まれた。

開発アジェンダの主流をなす概念の一つに「障害と開発」を位置付ける国際的な枠組みも、近年、増えている。例としては、2006年に採択された障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）や15年に日本の仙台で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015—2030」がある。同会議では女性や若者、高齢者などと共に障害者を含むステークホルダーを政策の計画・実施に参加させることや、障害者のエンパワーメントの重要性が確認された。

これらの国際的枠組みが途上国の視線を引き付け、障害者を包摂した開発プロジェクトへの需要が拡大している。この動きは、必ずしも私たちが強く後押ししているのではなく、途上国自身のニーズ

が働いているのだ。

こうした潮流に伴い、開発協力の世界でも障害者の包摂を視野に入れた開発プロジェクトの形成などに取り組んでいくことが必要だ。世銀は過去20年以上にわたり、「障害と開発」分野に取り組んできた。私が2004年に入庁した時にはすでに、障害者を考慮したプロジェクトの形成・実施を求める障害アドバイザーがいた。その配下には日本人職員もいた。

障害者の包摂を視野に入れるという考えが世銀の幹部にまで浸透するには時間がかかった。だが、上層部がその重要性を理解し、リーダーシップをとるようになってからは、この5年間で世銀の事業に障害者を包摂する取り組みは急増した。加えて、外部のパートナーからも障害者を包摂する取り組みの強化を求める声も強まっている。

セクター別ガイドラインも作成

そうした中で世銀は2018年、「Disability Inclusion and Accountability Framework（障害の包摂性・アカウンタビリティフレームワーク）」を発表した。これは、世銀がなぜ障害者の包摂に取り組むのか、なぜこれが世銀の二大目標である貧困撲滅と繁栄の共有に関連するのか、という方針を示した初の文書だ。障害者の包摂という視点を世銀の“DNA”として組み込んでいくためのロードマップであり、それに向けたセクター別の詳細なガイドラインも盛り込まれている。

枠組みの作成には2年の時間を要した。その理由は、障害者団体との広範な協議があったからだ。これはより大きな枠組みである新たな「環境・社会フレームワーク（ESF）」につながり、道路、歩道、建物、交通といったインフラへのアクセスを確保する方法（ユニバーサルアクセス）なども示した。水資源管理でもアクセスの考え方や設計など多岐にわたる。

世銀における社会分野の専門家と地域の特性に応じたトレーニングを行い、より具体的な助言に裏付けられているため、スタッフの問題を理解させる点で非常に有効だ。

一方、開発途上国に対する支援では、ESFを通じて、彼らの能力強化を推し進めていくつもりだ。例えば、ネパールでは障害のある

子どもたちがいる学校の教師を支援する事業を進めている。このほか、ウルグアイでは観光ツアーや保健サービス、教育などへの障害者のアクセシビリティや、人口における障害児の割合などを見ている。各国の経済発展の段階に合わせ、障害包摂の社会的側面に焦点を当てた新しいパラダイムシフトを各国政府が理解するよう、協力することが重要だ。

こうした開発途上国では、全国レベルの障害者団体が自国の政府に働きかけ、圧力をかけることもある。障害者は今やその国の政府に対して交渉力を持ちつつある。また、障害包摂の推進力は障害者と代弁者が共に動いているのは非常に良いことだ。

日本含めた他ドナーとも連携

日本政府は世銀とのパートナーシップ関係に基づき、「日本開発政策・人材育成基金（PHRD）」や「日本社会開発基金（JSDF）」に資金を拠出し、コミュニティの一体性、強靱性、障害者の包摂に関する多くの画期的事業を支援してくれた。

国際協力機構（JICA）とも緊密に連携してきた。JICAは長年にわたり、障害を持つアフリカの指導者に研修機会を提供するなど貢献してきた。現在は、ベトナムでも日本が支援しているろう者向け教育事業がある。日本の支援によって多くの先駆的な事業が可能になった。

私は2002年、札幌で開かれた国際NGOの障害者インターナショナル（DPI）の第6回世界会議に参加した。会場周辺の施設はアクセシビリティを高めるための工夫が随所に取り入れられていた。コミュニティ全体で障害者を包摂した社会づくりを進めようとする共同体意識を感じた。最近も、日本の国会で重度の障害者が議員として参加できるようになり、日本国内でインクルーシブ社会への進展が見られている。

他方、障害者に関する施策では日本もまだまだすべきことがある。ただ、完全に正しくこの分野に対応できている社会は世界に一つもなく、すべての社会で改善の余地はいくらでもある。

私たちは日本に限らず、多彩なドナーと非常に密接な協力を展開している。国際開発金融機関（MDBs）も障害包摂に関心を寄せており、米州開発銀行（IDB）にも私のような障害アドバイザーがいる。また、ノルウェー政府、英国国際開発省（DFID）、米国国際開発庁（USAID）など、さまざまな二国間ドナーからの支援が増えている。

DFIDには障害に関する独自の政策があり、昨年は障害者をロンドンに招いて、世界初の大規模な国際会議を開催した。他のドナーでも、オーストラリアやドイツ、JICAも障害に関する方針を打ち出している。これらの方針を現実の仕事でどう実現していくか。誰にとっても大きな挑戦だ。

必要に応じ、最大1,600億ドルの支援を実施

ファシリティや基金を新設

中国や欧米諸国で広がっていた新型コロナウイルスの感染は、検査体制が整ったことによりアフリカなどの開発途上国でも確認され始めている。こうした国々はまだ医療制度が脆弱だ。新型コロナに限らず、多くの感染症によって、甚大な被害が出るかもしれない。こうした事態を防ぐため、世界銀行はこれまで途上国を中心に緊急支援や医療制度の構築支援に取り組んできた。

今回のパンデミックでは支援のニーズが急速に高まっている。世界銀行グループは今までの流れを踏まえ、さまざまなスキームを活用し、今年4月からの15カ月間で最大1,600億ドル規模の支援を行う。このうち140億ドルは新型コロナ対策として新設された「ファストトラック・ファシリティ」を介して、拠出される。

140億ドルのうち60億ドルは国際復興開発銀行（IBRD）と国際開発協会（IDA）が拠出して実施する国別の緊急支援だ。新型コロナが広がる途上国で医療機器や医療従事者向け防護服の調達、医療施設の改修、検査体制の強化などで支援する。5月上旬時点で、100カ国以上で支援が行われており、今後も増える予定だ。残りの

80億ドルは、雇用の維持などを目的として国際金融公社（IFC）が民間セクターを対象に融資枠を設定する。すでに新興国の企業を中心に融資先を検討している。

加えて、「パンデミック緊急ファシリティ」（PEF）で調達した1億9,584万ドルも上記の緊急支援で活用する。PEFは2014年に西アフリカ諸国で発生したエボラ



世界銀行 保健・栄養・人口グローバルディレクター
ムハマト・パテ氏

危機で円滑に資金調達できなかった教訓から、2016年に創設された資金調達スキームだ。あらかじめ大手投資家を対象とした債券（パンデミック債）の発行などを通して資金調達を行い、感染症の拡大時に一定の条件が満たされると資金が活用される。対象国はIDAが定める融資適格国（主にアフリカとアジアの低所得国）だ。今回、すべての条件が満たされたため、適用に至った。

さらに、途上国における保健危機への準備と緊急対応の能力向上

などを目的に、「保健危機への備えと対応に係るマルチドナー基金」（HEPRF）の創設を計画している。日本は当面必要な緊急の資金として、1億ドルの拠出を表明しており、感謝している。

安全保障の問題として捉えよ

保健セクターへの支出は、「医療体制の強化や医療サービスの向上を目指したもの」というだけでなく、「経済の安定や国家安全保障の確保を含む保健安全保障への投資」であるという点を理解する必要がある。目下発生している世界的な不況も本を正せば、新型コロナの感染拡大が原因だ。また統治制度が脆弱な国家では、新型コロナが蔓延すれば、政府への不満が少し高まっただけで、社会の緊張が高まり、国家安全保障に影響が出る可能性がある。こうした事態を防ぐために、われわれは保健セクターの強化に向け、資金を投下すべきなのだ。

こうした中で日本にはこれからも変わらず、声を上げてリーダーシップを発揮していただきたい。日本は途上国におけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進や資金拠出の面で、すでに多大な貢献をしている。途上国の経済と治安の安定に向け、日本の積極的な役割を期待したい。

世界銀行

テクノロジーで農業生産性の向上を

「生産性」に焦点を置く

世界銀行は極度の貧困をなくすことを目的として、貧困削減に資する案件への資金拠出や技術支援を行う国際開発金融機関だ。この他にも世界銀行の専門家による分析を通じ、借入国の政策立案者向けの政策提言も行っている。

公正成長・金融・制度グループでは、「生産性」に関する研究プロジェクトを進めている。生産性に着目したのは、生産性が向上すれば開発途上国の貧困削減につながるが、実際にはそうなっておらず、解決策を模索したいと考えたためだ。これまでに3冊の報告書をまとめ、2019年9月に4冊目となる報告書「繁栄の実現：農業におけるテクノロジーと生産性向上」を発表したところだ。この報告書では農業分野におけるテクノロジー活用の重要性を説いている。

農業へのテコ入れで貧困撲滅

途上国では農業振興、具体的に農業の生産性向上は死活的に重要だ。何故ならば、農業はどのセクターよりも貧困削減に効果があるからだ。現在、多くの途上国では工業化を通じた経済発展が志向され、農業が後回しになることもある。しかし、極度の貧困状態に陥っている人の三分の二が農業に従

事している。それ故、農業にテコ入れをすれば、数多くの人の生活状況を改善することができる。

そして、気候変動対策という面もある。国連食糧農業機関は気候変動に伴い、今後20年間で中部アフリカや南アジアにおける食糧生産が甚大な影響を受けると警告している。気候変動にも耐えうる農業が今後不可欠になってくる。



世界銀行 公正成長・金融・制度担当チーフエコノミスト
ウィリアム・マロニー氏

農業の生産性を向上させるには、農業分野におけるイノベーションとテクノロジーの活用がカギとなる。例えば、耐病性のある種子や肥料の開発・利用や先進国の農業技術を途上国に転用するといったことだ。こうしたテクノロジーを活用して、自給自足だけでなく、付加価値のある販売用作物の生産にもつなげられれば、農民の所得向上にもつながるだろう。

R&Dへの積極投資を

テクノロジーの発展には、研

究・開発（R&D）への積極的な投資が必要不可欠だ。しかしながら、主にアフリカや東南アジアの途上国でR&D向けの支出は減少している。支出の減少を受け、先進国との差はGDP比で6倍、労働者一人あたりで換算すると50倍にまで差は拡大している。

公的資金に限られる中、途上国でR&Dを振興するには、民間資金の動員が一案だ。米国ではR&Dの60%近くが民間資金によって賄われているが、ケニア、セネガル、タンザニア、ザンビアの平均は8%程だ。途上国で民間資金を活用したR&Dを推進するためには、規制緩和や知的財産権の保護などの施策が求められる。

新たなテクノロジー導入に向けた環境整備も必須だ。まず農家が最新のテクノロジーや農法を活用できるよう、基礎知識やトレーニングを提供する必要がある。折角、新たな仕組みを導入しても、運用方法を理解していなければ、生産性の向上につながらないからだ。

このように多岐にわたる取り組みのうち、日本は技術移転で貢献できるのではないかと。例えば、日本には質が高く、高価格で販売できる農作物が流通しており、そうした農作物の生育手法を伝授できるはずだ。最先端技術を活用したさらなる支援を期待したい。